

北上市地域リハビリテーション部会設置要領

(設置及び目的)

第1 医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）から、特にも“日常の療養支援”及び“入退院支援”にあたって、自立支援と重度化防止の観点から、高齢者の特性に応じた健康づくりと介護予防の推進（健康寿命の延伸）を図ること。

また、在宅医療介護連携推進事業と地域リハビリテーション活動支援事業が連動し、医療保険で提供される急性期・回復期のリハビリテーションから、介護保険で提供される生活期リハビリテーションへの切れ目ないサービス提供を推進し、多職種協働による地域リハビリテーション提供体制を構築することを目的として、北上市在宅医療介護連携推進協議会設置要領第3第2項に基づき、地域リハビリテーション部会（以下「部会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 関係専門職の業務実態（人材資源等）の把握に関すること
- (2) 医療と介護の提供体制の現状と課題の抽出・分析に関すること
- (3) 各種法律や制度改正に対応した各種連携ツールの検討
- (4) 関係専門職のニーズに対応した研修会等の開催に関すること
- (5) 年度ごとに活動方針を定め、北上市在宅医療介護連携推進協議会に諮ること

(組織)

第3 部会は、次に掲げる専門職種及び関係機関・団体等（以下「関係者」という。）をもって構成する。

- (1) リハビリテーション職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
- (2) 管理栄養士
- (3) 歯科衛生士
- (4) 介護支援専門員
- (5) 保健師
- (6) 地域リハビリテーション広域支援センター（岩手中部/北上済生会病院）
- (7) 地域包括支援センター
- (8) 北上市健康こども部健康づくり課（管理栄養士、歯科衛生士）
- (9) 北上市福祉部長寿介護課
- (10) 北上市在宅医療介護連携支援センター

(部会長)

第4 部会に部会長を置き、関係者の互選とする。

- 2 部会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、北上市在宅医療介護

連携支援センター（以下「在宅きたかみ」という。）の職員がその職務を代理する
(会議)

第5 部会は、在宅きたかみのセンター長が招集する。
(事務局)

第6 部会の事務局は、北上市福祉部長寿介護課（以下「北上市」という。）及び在宅きたかみで構成する。

2 部会の庶務は、在宅きたかみにおいて処理することとし、北上市はそれを補助する。

附 則

この要領は、令和7年1月20日から施行する。

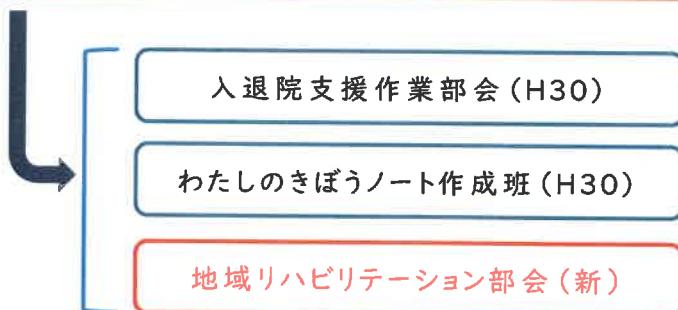
【部会設置の根拠】

北上市在宅医療介護連携推進協議会設置運営要領（抜粋）
(組織)

第3 協議会は、次に掲げる関係機関・団体等（以下「関係者」という。）をもって構成し、別表のとおりとする。

- (1) 医療機関及び医療関係の職能団体等
- (2) 介護施設及び介護関係の職能団体等
- (3) 地域包括支援センター
- (4) 北上市在宅医療介護連携支援センター
- (5) その他医療と介護の連携に必要と認められる機関・団体等

2 協議会は必要に応じて部会を設置することができる。



令和6年度北上市地域リハビリテーション部会構成メンバー

◇部会員

(敬称略)

関係機関・団体名	役職・職種等	氏名	備考
岩手県立中部病院	地域医療福祉連携室 歯科衛生士	赤坂 幾子	
日高見中央クリニック	在宅訪問管理栄養士	藤平 陽子	
北上療法士会	医療法人社団敬和会 リハビリテーション総括主任（PT）	高橋 香純	
	特別養護老人ホームさくら爽 作業療法士	高橋 公樹	
	日高見中央クリニック 言語聴覚士	有賀 礼子	
地域リハビリテーション 広域支援センター	北上済生会病院 主任作業療法士	佐藤 優輝	部会長
北上地区ケアマネジャー 連絡協議会	八天の里在宅介護支援センター 管理者（主任介護支援専門員）	梅木 芳江	
地域包括支援センター本通り	管理者（保健師）	小原 美佳子	
北上市健康こども部 健 康 づ く り 課	主任管理栄養士	滝田 恵美	
	主任歯科衛生士	藤原 凪	

◇事務局員

関係機関・団体名	役職・職種等	氏名	備考
北上市福祉部長寿介護課	包括支援係長	杉崎 大輔	
	主任保健師	佐々木 晴瑠佳	
北上市在宅医療介護連携支援 センター	センター長（副院長）	柴内 一夫	
	主任医療社会事業士	菊池 涼子	
	看護師長	佐藤 晃	
	参与（社会福祉士）	石川 晴基	

令和7年度北上市地域リハビリテーション部会活動方針

1 目的

北上市地域リハビリテーション部会設置要領のとおり

2 実施主体

北上市在宅医療介護連携支援センター、北上市長寿介護課

3 開催期日

第1回 令和7年5月22日（木）13：30～15：00

第2回 令和7年9月11日（木）13：30～15：00

第3回 令和8年1月15日（木）13：30～15：00

4 会場

北上済生会病院 2階大会議室

5 部会及び事務局のメンバー構成

別表「専門職種等一覧表」のとおり

6 令和7年度の重点事項

(1) 北上市内における関係専門職の業務実態（人材資源）の把握

(2) 医療・介護・福祉サービスの提供体制時における関係専門職の連携に関する現状及び課題の抽出

※ 主に部会設置要領第2の所掌事項(1)(2)について取り組む。部会での意見などを整理し、必要に応じて下半期に研修会を企画する。

(別表)

北上市地域リハビリテーション部会メンバー専門職種等一覧表

関係機関・団体名	役職・職種等	備考
岩手県立中部病院	歯科衛生士	
日高見中央クリニック	管理栄養士	
	理学療法士	
北上療法士会	作業療法士	
	言語聴覚士	
地域リハビリテーション広域支援センター	北上済生会病院リハビリテーション科療法士	
北上地区ケアマネジャー連絡協議会	主任介護支援専門員	
地域包括支援センター本通り	保健師	
	管理栄養士	
北上市健康こども部健康づくり課	歯科衛生士	

【事務局】

関係機関・団体名	役職・職種等	備考
北上市福祉部長寿介護課	包括支援係長	
	包括支援係保健師	
	看護師	
北上市在宅医療介護連携支援センター	医療社会事業士	
	社会福祉士	